

記載例

第1号様式（第6条関係）

京都市伝統産業新商品開発・販路開拓支援事業補助金 交付申請書

(宛先) 京都市長	令和7年 4月 10日
申請者の主たる事務所の所在地 〒 △△△-△△△△ 京都市中京区本能寺町488	申請者の名称（屋号）及び代表者名 株式会社クリエイティブ産業振興室 代表者取締役 京都 太郎 電話（075）-△△△-△△△△

京都市伝統産業新商品開発・販路開拓支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 申請者概要

区分申請	☐ 組合等 ☒ 法人（会社法人等番号△△△△△△△△△△△△） ☐ 個人事業主		
業品目 伝統産	※京都市伝統産業指定74品目から選択 京表具	※担当者名 烏丸 花子	※日中連絡が取れる電話番号 (090)-△△△△-△△△△

2 添付書類

組合等、及び申請者が法人又は個人事業主の場合はその代表者が以下の要件に該当する場合は、京都市伝統産業新商品開発・販路開拓支援事業補助金交付副申書（第2号様式）の提出を不要とする。

書類添付	☒ 京都市伝統産業新商品開発・販路開拓支援事業補助金交付副申書（第2号様式） ☒ 見積書（写し） ☐ 京都市内に店舗・事務所を有することを証明する書類 ※個人事業主のみ、以下のうちいずれか一つ ・開業届（收受印が必要） ・確定申告書の控え（申告書等情報取得サービスやe-tax受信通知から取得可） ・住民税申告書の控え（直近年、收受印が必要） ・営業許可証 ☒ 国、京都府、その他団体等の補助金に関する交付決定通知書（写し） ※該当者のみ ☐ その他市長が特に必要と認める書類
副申書の提出に係る要件	顕彰・認定制度（代表者に限る）
	☐ 伝統産業技術功労者 ☐ 伝統産業「未来の名匠」 ☐ 伝統産業技術後継者育成（育英）資金 ☐ 京の手しごと工芸品製造店舗 ☐ 京都府若手職人「京もの認定工芸士」 ☐ 京都府伝統産業優秀技術者 ☐ 伝統工芸士
	過去の申請状況（代表者に限る）
	☐ 令和2年度「京都市伝統産業づくり手支援事業」補助金受給者（グループ申請の方は除く） （交付額決定番号 京都市指令産ク第_____号） ☐ 令和3年度「京都市伝統産業従事者支援事業」補助金受給者 （交付額決定番号 京都市指令産ク第_____号） ☐ 令和4年度「京都市伝統産業新商品開発・販路開拓支援事業」補助金受給者 （交付額決定番号 京都市指令産ク第_____号） ☐ 令和5年度「京都市伝統産業生産力向上支援事業」補助金受給者 （交付額決定番号 京都市指令産ク第_____号）

3 実施事業

事業内容	※新商品開発や新たな販売機会の創出に資する事業であることを明確に記載してください ・当社の技術を生かし、既存商品の〇〇〇〇に〇〇〇〇なデザインや〇〇〇〇な機能を取り入れ、現代のライフスタイルに合った〇〇〇〇な商品が欲しいというニーズに沿った商品を開発する。 ・開発した商品は、令和7年12月に〇〇〇〇で開催される〇〇〇〇展示会に出品し、顧客の反応を見極めながら更なる改良を加え、〇〇〇〇の百貨店での販売を目指す。
------	---

新商品開発のための道具・原材料等の購入、及び設備の新設、更新、改修の場合は次ページ、
新たな販売機会の創出に資する展示会・販売会への出展の場合は次々ページに記載してください。

4 申請様式

(1) 新商品開発のための道具・原材料等の購入、及び設備の新設、更新、改修

ア 予算書（欄に収まらない場合は「別紙のとおり」とし、自由様式を添付してください。）

経費内訳	金額（税抜額）	
刷毛の購入	80,000円	
きれじの購入	60,000円	
	円	
	円	
	円	
合計（税抜額）	(A)	140,000円

イ 他の補助金申請状況

本補助金に申請されている事業で、重複して他の補助金を申請されている場合は、補助金交付（予定額）を記載してください。

補助金名	補助金交付（予定）額	
	円	
	円	
合計（税抜額）	(B)	0円

ウ 補助申請額

(A) (B) (C) (D) は千円未満の端数は切り捨てず、補助申請額欄に記載の際に千円未満を切り捨てて記載してください。

(A)	140,000円	－	(B)	0円	=	(C)	140,000円
(C)	140,000円	×	補助率 4／5		=	(D)	112,000円

計算方法	補助申請額（※千円未満切捨て）
(D) 又は以下金額のうち低い方の額	100,000円
組合等 25万円、法人 10万円、個人事業主 5万円	

(2) 新たな販売機会の創出に資する展示会・販売会への出展

区分事業	☐ 1 通常枠	新たな販売機会の創出に資する 国内 の展示会・販売会への出展
	☒ 2 海外枠	新たな販売機会の創出に資する 海外 の展示会・販売会への出展

どちらか一つの区分にチェックしてください。

ア 予算書（欄に収まらない場合は「別紙のとおり」とし、自由様式を添付してください。）

経費内訳	金額（税抜額）	
関西国際空港～シンガポール往復代	150,000円	
出展費	100,000円	
	円	
	円	
	円	
合計（税抜額）	(E)	250,000円

イ 他の補助金申請状況

本補助金に申請されている事業で、重複して他の補助金を申請されている場合は、補助金交付（予定額）を記載してください。

補助金名	補助金交付（予定）額	
〇〇補助金	50,000円	
	円	
合計（税抜額）	(F)	50,000円

ウ 補助申請額

(E) (F) (G) (H) は千円未満の端数は切り捨てず、補助申請額欄に記載の際に千円未満を切り捨てて記載してください。

(E)	250,000円	－	(F)	50,000円	=	(G)	200,000円
(G)	200,000円	×	補助率 4／5		=	(H)	160,000円

計算方法				補助申請額（※千円未満切捨て）
(H) 又は以下金額のうち低い方の額				150,000円
	組合等	法人	個人事業主	
1 通常枠	25万円	10万円	5万円	
2 海外枠	38万円	15万円	8万円	

5 誓約事項

以下のとおり誓約します。

(該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。)

- ☑ 申請者は、京都市指定の伝統産業に従事しています。
- ☑ 申請者は、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- ☑ 申請者は、併給禁止の条件のある他の補助金を受給していません。
- ☑ 申請者は、市税を滞納していません。
- ☑ 同一内容で国や府等に同様の補助金を申請する場合は、本補助金の補助申請額（交付決定済みの場合は交付決定額）を報告します。また、国や府等への申請情報の照会に同意します。
- ☑ その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則並びに京都市伝統産業新商品開発・販路開拓支援事業補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- ☑ 補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合又は記載事項が虚偽であった場合は、補助金を一括返還します。

(申請者の名称（屋号）及び代表者名)

株式会社クリエイティブ産業振興室 代表取締役 京都 太郎

記載例

第5号様式（第10条関係）

京都市伝統産業新商品開発・販路開拓支援事業補助金 事業実績報告書 兼 請求書

（宛先）京都市長	令和8年 1月20日
申請者の主たる事務所の所在地 〒△△△-△△△△ 京都市中京区本能寺町488	申請者の名称（屋号）及び代表者名 株式会社クリエイティブ産業振興室 代表取締役 京都 太郎 電話（075）-△△△-△△△△

京都市伝統産業新商品開発・販路開拓支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり実績を報告します。

記

1 実施事業

事業内容	※新商品開発や新たな販売機会の創出に資する事業であることを明確に記載してください ・当社の技術を生かし、既存商品の〇〇〇〇に〇〇〇〇なデザインや〇〇〇〇な機能を取り入れ、現代のライフスタイルに合った〇〇〇〇な商品が欲しいというニーズに沿った商品を開発した。 ・試作の過程では、〇〇〇〇な課題があったため、〇〇〇〇な技術を施した。 ・開発した商品は、令和7年12月に〇〇〇〇で開催された〇〇〇〇展示会（来場者約〇〇人）に出品した。 ・顧客から「〇〇〇〇」や「〇〇〇〇」といった反応があったことから、〇〇〇〇な改良を加え、現在、〇〇〇〇百貨店で販売に向けた商談が進んでいる。
------	--

2 添付書類

添付書類	☒ 請求書（写し） ☒ 領収書又は振込明細書（写し） ※支出を証する書類の宛名は申請者名のものに限り ☒ 購入物が分かる納品書又は写真（写し） ☒ 開発した新商品や展示会の様子等、実施事業の内容が分かる写真（写し）
------	---

3 新商品開発のための道具・原材料等の購入、及び設備の新設、更新、改修

(1) 事業実績

(A) (B) は千円未満の端数は切り捨ててください。

経費内訳	金額（税抜額）	
刷毛の購入	80,000円	
きれじの購入	60,000円	
	円	
	円	
	円	
合計（税抜額）	(A)	140,000円

(2) 他の補助金申請状況

補助金名	補助金交付（予定）額	
	円	
	円	
合計（税抜額）	(B)	0円

4 新たな販売機会の創出に資する展示会・販売会への出展

(1) 事業実績

(E) (F) は千円未満の端数は切り捨ててください。

経費内訳	金額（税抜額）	
西国際空港～シンガポール往復代	150,000円	
出展費	100,000円	
	円	
	円	
	円	
合計（税抜額）	(E)	250,000円

(2) 他の補助金申請状況

補助金名	補助金交付（予定）額	
〇〇補助金	50,000円	
	円	
合計（税抜額）	(F)	50,000円

5 交付請求額

(A) (B) (C) (D) (E) (F) (G) (H) は千円未満の端数は切り捨てず、交付請求額欄に記載の際に千円未満を切り捨てて記載してください。

(1) 新商品開発のための道具・原材料等の購入、及び設備の新設、更新、改修

(A)	140,000円	－	(B)	0円	=	(C)	140,000円
(C)	140,000円	×	補助率4／5		=	(D)	112,000円
計算方法						交付請求額（※千円未満切捨て）	
(D) 又は交付決定通知書の額のうち低い方の額						(X)	100,000円

(2) 新たな販売機会の創出に資する展示会・販売会への出展

(E)	250,000円	－	(F)	50,000円	=	(G)	200,000円
(G)	200,000円	×	補助率4／5		=	(H)	160,000円
計算方法						交付請求額（※千円未満切捨て）	
(H) 又は交付決定通知書の額のうち低い方の額						(Y)	150,000円

(3) 交付請求額 (1)と(2) の合計

(X)	100,000円	+	(Y)	150,000円	=	(Z)	250,000円
(Z)	250,000円	－	既に概算払を受けた額		=	交付請求額の合計	
					0円	250,000円	

6 振込口座

金融機関名	ゆうちょ	☒ 銀行 ☐ 金庫 ☐ 農協	○○ 本店・支店・出張所 ※ゆうちょ銀行の場合、振込用の店名を記載						
預金種目	☒ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄	口座番号	0	0	0	0	0	0	0
口座名義 (フリガナ)	カブシキガイシャクリエイティブサンギョウシンコウシツ								
口座名義 (漢字等)	株式会社クリエイティブ産業振興室								

申請者と同一名義の口座（口座番号は右詰め）を記載してください。